

## 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指す上で、コーポレートガバナンスを経営上の重要な課題であるにとらえ、継続的に各種の取り組みを行っております。その取り組みの一つとして、当社取締役会が適切に機能しているかを検証し、その実質的な向上を図っていくために、取締役会の実効性に関して「取締役会実効性評価」を実施致しました。その内容について以下のとおり報告致します。

### 1. 実効性向上に向けた2025年3月期の取り組み

前年度(2024年3月期)の評価結果を踏まえて、次の取り組みを行うことにより、実効性のさらなる改善を図りました。

	2024年度設定内容	取り組み結果
①	持続的な成長を実現し、企業価値の向上を達成するための将来戦略・計画の策定	<ul style="list-style-type: none"><li>取締役会において当社の目指す姿、将来的な事業ポートフォリオ、あるべき組織、リソース配分などについて複数回の議論を重ねたが、事業再生計画期間後に経営体制が変更となったこともあり、中期経営計画の策定・公表には至らなかった。</li></ul>
②	取締役会に向けた審議・報告資料の一層の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>執行責任者による取締役会における審議・報告資料の事前確認を必ずしも徹底できず、一部検討不十分な内容で取締役会に上程された結果、審議の長時間化を招いたことがあった。</li><li>経営体制の変更後、経営陣による審議・報告内容の事前確認が徹底され、取締役会における審議が充実・効率化した。</li></ul>
③	重要案件の決議後の実績・進捗フォロー	<ul style="list-style-type: none"><li>取締役会において継続報告が必要な事項や取締役会における指摘事項をリスト化し、部門長以上の執行責任者間で共有することにより、計画的に継続報告・指摘事項について取締役会に報告している。</li></ul>

### 2. 分析・評価の方法

取締役会の実効性に関するアンケート

【対象者】 当社取締役全員

【実施期間】2025年2月中旬から3月下旬

【質問項目】 (1)取締役会の構成について

(2)取締役会の運営状況について

- (3)取締役会の役割・責務について(主に監督機能について)
- (4)社外取締役・社外監査役に対する支援体制等
- (5)投資家・株主との関係

### 3. 実効性評価と結果

取締役会の実効性に関するアンケートの結果を踏まえ、当社取締役会は、以下の観点から当社取締役会の実効性については適切に確保されているものと判断致しました。

評価結果	
①	取締役会の構成面においては、「多様性」「スキルバランス」への評価が前年より改善し、社外取締役による監督機能も適切に機能しているとの意見が多く見られた。
②	取締役会の運営においても、議案説明の明確性や議論時間の適切性に関して肯定的評価が大勢を占めた。ただし、執行からの取締役会に対する情報提供の質に関しては一部ではらつきがあるとの指摘が残った。
③	監督機能に関しては、重要案件に対するモニタリングと対応の早さが向上しているとの意見が多く、特に執行側と取締役会の役割分担が明確化されたことが、実効性の向上に寄与したと考えられる。
④	社外取締役の監督のさらなる実効化については、取締役会 DX 化ツールの導入により、資料提供タイミングの早期化が実現し、取締役会資料の事前確認により時間をかけることができるようになったとの評価が見られた。

### 4. 実効性向上に向けて 2026 年 3 月期に改善すべき取り組み

取締役会の実効性に関するアンケート及びアンケートを基にした意見交換会の結果を踏まえ、取締役会の実効性を一層高め、事業再生計画の達成及び中長期的な企業価値の向上を目指すための課題として、以下の事項を確認致しました。その結果を受けて、以下のような施策を講じることで、取締役会のさらなる審議の充実と実効性の向上に努めてまいります。

	課題	取り組み
①	将来戦略の方向性については一定の議論がなされているものの、中期経営計画を策定・公表には至っていない。	<p>中長期戦略に関する議論の深化</p> <p>〔具体的な取り組み〕</p> <p>持続的な成長を実現し、企業価値の向上を達成するための将来戦略・計画を内容とする中期経営計画を策定・公表する。</p>

②	<p>審議資料の粒度や重要論点の明示方法について、案件ごとの差異が依然として見受けられる結果、取締役会における審議時間が長時間化してしまっている場合がある。</p>	<p>取締役会における議論の焦点を絞り、経営判断が必要または監督が必要な重要事項の審議に集中できる仕組みを構築</p> <p>[具体的な取り組み内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 経営会議・業務執行会議で事前に経営課題を精査し、取締役会での議論の焦点を絞る。</li> <li>▪ 事業再生計画期間の終了を受けて、監督と執行の分離をより適切に進めるため、取締役会から執行への権限移譲を促進しつつ、取締役会への報告体制及び取締役会によるチェック機能を強化する。</li> </ul>
---	--	---

以上